

令和4年度第9回原町区地域協議会

会議録

① 開催日 令和5年1月30日(月)

② 場所 原町保健センター2階会議室

③ 会議時間 開始 午前 9時27分
終了 午前12時10分

④ 出席委員(9人)

会長 平間 勝成	副会長 本間 健一	委員 奥村 健郎
委員 村上 勇一	委員 貝塚 大暉	委員 田中 章広
委員 藤原 ヒロ子	委員 伏見 順栄	委員 鈴木 洋一

⑤ 欠席委員(6人)

委員 前田 一男	委員 半谷 眞知子	委員 波田野 真由美
委員 小野 幸枝	委員 後藤 悦宏	委員 志賀 ゆかり

⑥ 説明のため出席した者の氏名

建築住宅課住宅係長	松本 充博
建築住宅課住宅係	境田 幸一
企画課長	猪狩 忠信
企画課企画係長	内城 弘志
企画課企画係	武内 秀斗
企画課企画係	山下 綾菜
総務課長	門馬 哲也
総務課人事給与係長	遠藤 一祐
総務課人事給与係	鈴木 啓太

⑦ 出席した事務局職員

庄司 一弘 高野 良 北原 圭子

⑧ 担当書記

北原 圭子

⑨ 本日の会議に付した案件

(1) 報告事項

- ①南相馬市公営住宅等長寿命化計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について
- ②南相馬市第三次総合計画前期基本計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

③南相馬市第三次国土利用計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

④令和5年度南相馬市部及び部の分掌事務の見直しについて

⑩ 会議録署名人

委員 田中 章広 委員 貝塚 大暉

1 開会

午前9時27分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様お集まりいただきましたので、定刻前ではありますが、ただいまより令和4年度第9回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会平間勝成会長からご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

これから議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には、田中委員と貝塚委員の2人をお願いします。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課北原主事を指名します。

(3) 報告事項

◇議長

それでは、次第3(3)の報告事項①「南相馬市公営住宅等長寿命化計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

■建築住宅課

(説明)

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

◎本間副会長

上町の災害公営住宅は地盤が低く、大雨の時、水が入ってきた土地で、宅地には不向きです。

また、原町三小の通りは、災害公営住宅団地の他、戸建ても多くあり、原町高校の通りも交通量が多く、駅へ向かっての通りは青信号の時間が長いのに対し、南北は青信号時間が短いので、改善が必要です。住宅とは別ですが、災害や交通緩和と一緒に協議してほしいです。

■建築住宅課

佐藤自動車整備工場の交差点ですね。確かに、東西の青信号の時間が長く、原三小に行くには赤が長いです。生活環境課を通じ、警察に信号の間隔や時間帯について相談したいと思います。

◎本間副会長

住宅を造るのはいいですが、遊水池であった所は水害の発生する恐れがあります。4年前の台風でも、水没しました。その辺も考えていただきたい。

■建築住宅課

土木課や都市計画課に話をつないでいきたいです。

夜ノ森公園の西ですが、県の管理となりますが、遊水池とか池のような水を貯める場所があったと思いますので、県に確認いたします。

◎本間副会長

池ではなく、常時水が貯まっているだけです。低い土地で、原三小付近は昔から湿地帯でした。水源は雨水です。

■建築住宅課

夜ノ森公園と上町団地の間に水路みたいな川があります。あそこは以前丸太などが流れてきて、嵐商店の辺で引っかかり水浸しになったことがあります。排水対策をしっかりとりたいと思います。

◎本間副会長

また、この区域は相馬農業高校があります。相馬農業高校は敷地が高いので、水は全部西町に来ます。そこを考えてください。

◎田中委員

フレスコキクチとカインズホームの在る所の団地ですがこれは市の団地ですか。

■建築住宅課

北原団地で県の団地です。

◎田中委員

団地を建て、運用面に入った時、生活者が事故や二次災害などが無いように都市計画課等でよくよくすり合わせをし、地元の事情に根ざした設置の仕方を積極的に検討してほしいです。というのも、元々そこは横断歩道も信号機もなかったですが、県営団地の入居者等が買い物をするのに横断できないということで、後に横断歩道と信号機を取り付けられました。スーパーの人の出入りの多い入口付近に横断歩道と信号機があります。車が出入りする時、歩道を通っている人が車にひかれそうになるのを何度も見ました。実際自分もひきそうになったことがあります。後から取り付けた歩道と信号機ですが、死者が出てからでは遅いです。少し離れた所に作ればよかったのにとおもいます。団地は県で、道路は市の管轄とすれば、どんなふうすり合わせをし、設置したのか非常に疑問です。

これは一例ですが、新しく設置するとか、補修や改修する時は、地域の状況をよく鑑み、何か改良すべき時は、計画や変更と合わせて他の部局とすり合わせをしていただきたいです。生活しやすい団地設計をしてください。

災害公営住宅の入居計画数の変更は大筋でこのままでいいと思います。5年後に見直しを図るということなので、心配はしていません。質問しますが、災害公営住宅の空きがどれ位あるのか実数を教えてください。また、譲渡予定を想定している団地ですが、買取しない、譲渡を受けないというように、買取の希望がない場合、空きが出てくるとおもいます。空きが生じたらどんな利活用がありますか。想定があるのであれば教えてください。

■建築住宅課

災害公営住宅で管理しているのは350戸です。空きは15戸位あり、335戸は誰かしら入居者がいます。空きは5パーセント位です。災害公営住宅は建設した時は津波で家の無くなった方限定でしたが、令和2年4月に津波被災者がいなくなってきたということで、国に許可をもらい一般の方を募集しており、空き室は減っています。東日本大震災以前の市営住宅の仲町団地、国見町団地、北長野団地は築年数40年から50年経っており、募集してもなかなか入り手がなくて困っている状況です。古い住宅は風呂がついていませんが、災害公営住宅は風呂がついており、何より新しいです。募集すれば応募がたくさんあり、現在95パーセントの入居率になっています。

二つ目の譲渡予定団地の話ですが、今の入居者にお売りしますということになっておりますが、確かに買えない方もいらっしゃいます。高齢でローンの組めない方や、引き継ぐ人がいないということで購入しない方などがおりますが、その場合でも出て行ってくださいではありません。賃貸としてそのままお貸ししますので、空くことはないと思います。集合住宅と戸建て住宅がありますが、集合住宅は隣からの生活音でトラブルになったりします。戸建てはそういうことが無いので、大人気です。小高の東町団地は入居率100パーセント、萱浜は98パーセント、西河原団地も90何パーセントです。戸建ての空きはありません。

◎田中委員

入居率が非常に高いということで、心配はないです。令和2年度の条件緩和で、入居したいと思う一般の方はいらっしゃるでしょう。今、若い世代で住宅購入ができないという問題があります。民業を圧迫してはいけないと思いますが、地元で仕事をして数千万円の住宅を建てるのは夢物語ですので、一般向けの販売や賃貸が好

評なのは、生活が貧困とまではいかなくても、困っている世帯が多いのだと思いますし、増えていくと思いますので、今後の市の住宅施策が大切だと思います。

◎奥村委員

市の団地、仲町団地など高齢化率が高いです。50年近い建物でエレベーターがありません。そういう5階建ての建物など相当数あると思いますが、高齢者に階段で3階以上は無理です。今更エレベーターを付けるのは無理でしょう。今後改修し付けるとすれば、市として財政圧迫に繋がります。3階以上には入居させないとか、取壊時期を設定し、改修ではなく、計画的に廃止していくのも一つの考えだと思います。先々高齢化社会が来るのだから、考えていただきたいです。民業圧迫ということですが、人口減少しているのにアパートは沢山建っているのに、市で借上げをして公営住宅に使うなどもありだと思います。20年50年先を見据えたら、民間なら返すことも出来ます。市の財産を減らすことも必要だと思います。この様な考えは検討してきたのでしょうか。

■建築住宅課

仲町団地は250戸ありますが、約7割しか入居していません。高齢者が多くエレベーターも無いので、上まで行けないということで、4階5階はかなり空きがあります。空室でハトが巣を作り、下の階の方の洗濯物に糞が付くなど、害の出ている所もあります。3階以上の活用方法としては、使用を停止するとか、小高区では国の許可をもらい移住者の受け入れをしています。若い方でちょっと試しに住んでみようかなという方に3階以上をお貸しするのもありかなと思っています。

民間の借上げも手法のひとつだと思っています。国の方から、自前で造ってもいいし、民間を借りて管理戸数を維持しなさいということになっています。現在市営団地の入居数が642戸で、10年後の供給目標が822戸なので、今までと同じ入居数だとすると、200戸ほど余る形になってしまいます。それがもし需要が多くなり供給を上回るようになれば借上げも一つの手法と考えます。

◎奥村委員

50年近く経った建物は取壊時期を見据えた考えが必要だと思います。10年20年かけ入居者に移転していただかないと取壊しは出来ませんので、戦略的に考えるべきだと思います。長期的に利用することは大事でも、100年のまちづくりを含めて、風呂もなく古いうえ、入居率が低い状態であるならば、建物があっても酷いと思いますので、そこをところを考えてほしいです。

■建築住宅課

仲町団地は築55年位の建物です。鉄筋コンクリート造なので、国の規則で最低70年は持たせることになっています。

ちなみに木造ですと国の規則が30年、2階建ての耐火造りですと45年は最低持たせなさいということになっています。国の補助金をいただいているので、それが過ぎれば解体してもいいこととなります。

◎奥村委員

確認ですが、仲町団地は令和2年に改修工事を行っていますが、もちろん耐震含め、これ以上の手を加えないで15年持つということでもいいですね。10年後の計

画の次の計画もしっかりと考えて行ってください。

■建築住宅課

はい。仲町団地は令和2年に給排水施設を新しくし15年ほど持たせたいと思っています。

ありがとうございます。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で①「南相馬市公営住宅等長寿命化計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」報告事項を終わります。

続きまして②「南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について担当課から説明をお願いします。

■企画課

（説明）

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等があればお願いします。

◎奥村委員

教育や子育て関係についてKPIやKGIに力を入れているのを見て取れますがこどもたちの義務教育に対する平等性をぜひ大事にしてほしいです。学校適正化についての話は、7・8年前から出ていて、小高区については一定程度結果が出ていると思いますが、原町区内は、見えてきません。説明会などに参加していますが、答えてくれていません。特に生徒数の問題で、地元の学校では希望する部活動が出来ないということで、別な地域や市外の学校に出て行ってしまふことがあります。最低限度の活動と、こどもたちがやりたいことが出来るように、平等性を含め強く展開してください。このことについての考えを教えてください。

もう一つは国も子育て支援に力を入れていると思いますが、南相馬市も独自にどんどんお金を使い、こどもたちを支援してください。

◎平間会長

12ページの学校教育について「南相馬市の自慢できるところ」や「好きなところ」について記載がありますが、小学5年生で59.6パーセントを目標75.0パーセントにするのは現実的でしょうか。また、13ページの学力の意欲の問題ですが、小5の43パーセントを60パーセントに目標値をもっていますが現状を認識して目標値を立てているのかお聞きしたいです。

■企画課

奥村委員の件は13ページの公立学校適正化計画の推進だと思います。小高区で小中学校の適正化が進んでいる一方で、原町区の太田地区、高平地区、鹿島区の八沢地区などは学校の適性規模をどうするかを議論しているところです。その中で人数や平等性の確保について、教育委員会の方で適正化をどうするのかなど重要な課題だと思います。具体的取組の中で反映していきたいです。

また、子育ての独自性について、具体的には19ページ以降の「こども・子育て

て」施策ですが、市として、出生の部分で不妊治療などの支援に上乘せしていきます。21ページですが、原町区では公立と私立幼稚園の統廃合を踏まえた検討を行っています。さらに22ページの子育て環境の充実ということで、在宅保育の支援として月1万円を継続していきます。また、学校給食の無償化も引き続き今後4年間継続していきます。23ページのこどもの穏やかな育成のための支援ですが、ヤングケアラーの問題、不登校の問題など震災以降大きな課題です。ハードルは高いですが、南相馬市の独自の施策として今後4年間取り組んでいきます。

平間会長の教育の学力の現状値についてですが、教育委員会として今後4年間積み上げて達成するという目標を立てています。達成出来る目標を出していると同っています。

◎平間会長

分かりますが、現状値が半分以下の43パーセント位なのに、現状を認識しないと目標値だけを上げて絵に描いた餅でしょう。新体力テストでも40パーセント弱です。南相馬市では、体力が無く、肥満児が多いと県の統計でも出ています。そういった課題と現状を認識して目標値が立てられればいいですが、ただ単にこの位ならやれるだろうで目標値を立てるのはダメだと思います。学習意欲を4年間で43パーセントから60パーセントに上げるのは至難の業です。偏差値を43から60に上げるのは常識的に不可能です。スモールステップみたいなものを作ったらどうかと思います。現実に60パーセントまで上げられればいいですが、現状の課題、認識を持って目標値を立ててほしいです。

■企画課

会長がお話ししていたとおり、現状認識については、震災やコロナ禍で運動する機会が減っていると捉えています。現在市内の公共施設であるスポーツセンターなど、減免でご利用いただいております。今後4年間も減免していきます。教育だけでなくスポーツ、健康の部分でも十分に承知しており、総合的に目標値を設定しております。

KG Iの設定の仕方については、ご意見としていただきまして担当課に持ち帰り、目標値が高いのかなど4年間の適性の部分で再度検討いたします。

補足ですが、学習の意欲が高い児童生徒の割合についてですが、現状値の小5の43パーセント、中2の51パーセントですが、これは学習適応検査があり、上位2段階の子どもたちの割合です。その割合を上げていきたいという思いを載せています。分かりづらいですので、詳しく説明をしながら周知していきたいと思っています。

◎田中委員

目標の現実性の話ですが、整合性について確認します。基本施策10の移住定住ですが、目標が移住定住の促進です。移住定住者が増えるのが本質だと思うのですが、目標設定対象者がイベント参加者とする、市に対し多少の興味を持ってもらうことができ、イベントの参加者が増えて目標値の達成は可能でしょう。しかし、達成できるからと目標の対象にしても、結果的に実績にならないと思います。実際に移住した人が何人から何人に増えることを目標とし、何年間以上定住している人が何人から何人になり、市民の人口の割合の何パーセントを移住者が占めるというように、最終的に数値化されて市民に説明があると移住定住施策の効果があつたの

だとわかると思います。イベント参加者が増えても、南相馬市民が移住、定住者が増えていくとの実感はほとんどないと思います。

また、同じように9の観光交流も深く考えるとどうなのかと思います。交流人口の拡大も、事業実施回数が目標になっています。これこそ交流人口ですから何人位と交流したかの実績を目標値にしないとだめでしょう。例えば事業回数が20回として交流人口は決まった人の参加ばかりの30人では、交流人口の拡大にはならないと通常は考えると思います。目標対象を実施回数にしている重要な根拠があるのであれば確認したいです。

■企画課

1点目の移住定住については、37ページで政策の柱の中でのKGIとKPIの設定の仕方を説明させていただきましたが、どちらかというとKGIは最終的ゴールで、移住した人の現状の年計が229人に対し、令和8年度には年計で336人にするのがゴールです。それに対し、具体的取組の指標としてのKPIを設定しています。意見のやり取りだけでなく、周知などプロモーションが足りないと思っているので、まず関連イベントに多くの人を集めることが必要なので、KPIの設定をイベントの参加数にしました。さらに現在、観光の大きなゴールの目標を設定しているところで、観光者数の積み上げが出来ておりませんので、今後具体的、人数を入れていく予定です。大きな目標として具体的に掲げていきたいと思っています。

交流人口のKPIの設定の仕方についても、実施回数で正しいのかも含めて、もう一度持ち帰り検討したいと思います。

考え方としては、KPIで具体的施策の成果さらにゴールで数値化したいということで、こども・子育て政策なら出生数を、移住定住政策なら移住者数、原子力災害復興の政策なら旧避難指示区域の現住人口、帰還者数を目標人口として、現在減る一方のところを今と同じ位に留めたく、分かりやすく表記しゴールとKPIを丁寧に説明させていただき、より分かりやすくしていきたいです。

◎田中委員

指標を決めるのは非常に難しいです。ただ回数が目的とならないようお願いいたします。目標回数が設定されると、関係者が回数をこなすこと、人数を集めることを本質と勘違いして実行してしまうと、予算の無駄になると思います。物見遊山や遊びに来るだけのイベントを実施して市内に流入者が増えますか。移住定住の魅力のイベントを実施し、参加者の中からどれだけ移住に結び付くのか、リピーターなりプライベートで訪問する人がどれ位いるのか、現状分析が非常に必要です。回数が目標では危険だと思いました。

■企画課

回数が目標にならないよう、ここで生活しようとなるようにKPIを考えております。移住関係では各相談窓口に来ていただいたとき5年以上住んでいただくことを確認し、喚起しております。回数が目標にならないようしっかりやっていきたいと思っています。

◎村上委員

35ページに介護予防と高齢者福祉の向上とありますが、認知症で支援がないと生活できない方も増えていると思います。そういう時に市民の後見というものが必

要だと思えます。「市民の後見」という言葉をこの中に入れていただきたいです。

■企画課

承知しました。

◎本間副会長

15ページの生涯学習について、市内には旧市町村合併により生涯学習センターが9つありますが、これを見るとあまりに簡単な記載です。現状の課題としてコロナの関係もあったからでしょうが、各種組織団体が弱体化していると思えます。原町芸術文化協会をみても、かつて7団体ありましたが現在4団体あるのみです。専門の支援体制は出来ているわけでしょうが、その支援体制が見えません。組織の多くは、市から退職した方が会長や、要職など、名誉職ばかり受けて、仕事内容は全くダメです。教育委員会はそこをどう捉えていますか。年間100万円もの補助金を受けてもやる気が無いのはだめなので、生涯学習の重要性をもっとアピールしてください。

■企画課

本間副会長の言うとおりの、生涯学習の分野は大切ということから、政策の柱に教育・学びを設定させていただきました。10ページの目指す姿を見ていただきたいのですが、人生90年から100年時代となり、すべての方の学びが大切だと思っておりますので、その満足度の関係を踏まえ、ゴールを設定しています。15ページの現状と課題の文章量についてですが、より短くまとめることも大切ということで、コンパクトにさせていただきます。

また、新型コロナの影響もあり、芸術文化関係の現状は高齢化の問題や参加団体が減っていることにより担当課の生涯学習課でも危惧しております。

16ページの芸術文化の充実の取組の中でも芸術文化への充実をあげています。

もう一点ですが、市の交付金が入っている件につきましては、市民の意見として、具体的に関係課に話をしていきたいと思えます。

計画全般として、生涯学習の充実は大変重要な課題だと思えますので、今出させていただいた問題点を踏まえ、推進していきたいと思えます。

◎鈴木委員

13ページの教育水準の向上についてですが、主な取組の中で、市独自教員の採用がありますが、県や国の法律で決まっている教員数プラスαの人数を、市で教員として独自で採用すると解釈できます。また、公立学校適正化計画の推進とありますが、市ではどういう教員を必要としているのか、どの位の人数で、どの地区の小中学校で採用されるか具体的に市の独自の教員の採用についてどう考えているのか概要を教えてください。

■企画課

市による独自採用の件ですが、科目で言いますと小学校の算数、中学校の数学が、国、県内でみたとき劣っているので3人程度を採用し、各学校に派遣し、苦手な科目の補強をしています。また、適正化については、小高区が先行しており、原町区は見えないところがあり、地域と相談しているところで、これから具体的にしていきますので、今のところは把握しておりません。

市内の教員体制ですが、50代、30代、若手はおりますが、中間層の40代が

すごく弱い状況です。ここを補うため、50代のベテラン教員が若手の教員に対し指導、勉強を行い教育のレベルを上げていきたいです。県全体としても同じ状態ですが、40代の部分をカバーし、底上げできる教員教育の確保が大きな課題だと思っています。

◎平間会長

中間層がないのは、地元出身者がいないからです。そのためにも、こどもたちが優秀になり、学校の先生を目指してほしいです。先生も20年も過ぎれば、40代になり、こどもがいれば、地元に戻ってきます。よその出身の先生は出て行きます。ですから中間層が空洞化してしまいます。30代、40代の先生には地元の高校で頑張ってもらい、生徒が優秀な大学に入り先生になってくれるよう教育をしてほしいです。南会津と相双地区は地元出身の先生が少ない地域で、若い先生も、本人が希望すれば優先的に採用してもらえらる地区です。我々の近くに住んでいるこどもたちが、地元の先生になるよう、小学校の内から教育していかないといけないと思います。

◎伏見委員

地域防災に関してですが、62ページの消防団員の入団数ですが27人から75人とするのは可能なのですか。現状、おそらく8団体、1,300人位です。これは合併した当時の人数ですのもっと減っていると思います。人口が減少していて、団員も減っています。小高区などはかなり減っています。団員の適正化を図るべきでしょう。

地区の消防団として維持できない状況ですので、再編する形で統廃合をすることを考えるべきでしょう。団員確保と言っても難しいです。若い人がいないのですから。それを補うのにどうしたらいいかですが、現在団員は70歳になると定年となりますが、元気な70歳はいくらでもいます。そういう方に活躍していただきたい。報酬は通常団体で年間1万円、他団体なら3万円位です。若い人は日中いませんし、災害が広域化多様化していて火事だけではありませんので、行方不明者の捜索とかで、職場を休むとなると、団員になる方はそうはしません。もっと活動しやすい方法にしないとイケないです。適正化とかその辺を詰めて形にしてほしいと思います。それにしても消防団員数目標値75人は難しいです。

■企画課

目標にあげている75人は、単年度ではなく累計です。

消防団の再編については、震災後大きな課題です。そもそも行政区事体が成り立たない状況で、地域活動の中で再編の検討とセットだと思っています。消防資機材とか消防団の育成が大きく出ていますが、そもそも団員確保とか消防団の充実のご意見があったということを担当課に伝えて、次回までに反映できればと思います。

◎本間副会長

消防団は防災活動に精通して地域の生活を守っています。東日本大震災でも消防団の活動は素晴らしかったです。今も消防団が法被を着て交差点に立てば、住人は静かになります。団員確保に対しては、事業所訪問を行うなど地域として色々な方法があると思います。地域として詰所がある、ポンプを持っている、資材があるのは地域のためです。行方不明者の捜索は警察で、消防には警察から要請がきます。

組織法で警察と消防は協力しなければならないということになっています。警察は地元のことはよくわかりませんが、消防団は地元の地形も熟知しています。消防団を継続していただいで活動してもらえよう強力に押し進めてください。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で②「南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」報告事項を終ります。

続きまして③「南相馬市第三次国土利用計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

■企画課

（説明）

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

◎本間副会長

資料4-2の自然災害の頻発化・激甚化についてですが、昨年山形県鶴岡市で災害があり男性が一人死亡しましたが、宅地は水があつて排水がよくて平坦でないといけません。しかし安心安全な場所であっても、農地法、農振法があり、宅地に適しても家を建てて豊かな生活をする事ができません。例えばジャスマール西側の仮設住宅が約400戸あったところですが、仮設を造りたいという話は県外の業者よりいただき造ってもらいました。それから10数年仮設として一番利用されました。幼稚園から高校まで近く、買い物も近く、道路もあり水害もない大変便利な場所でした。しかし農振地域ですので、住宅を建てる事が出来ず、土地の安い所、山の近くに建てるしかなく、結果災害にあつてしまいます。よく考えて国土利用計画を作つていただきたい。あるいは農振地域の見直しをしてほしいです。そういう実態がありますのでよく考えてください。

■企画課

土砂災害の部分で、なかなか宅地のできない所でやむなく利便性の高い所や周辺に広がっていったのが山形や広島のと砂災害です。南相馬市内では、県が土砂災害危険個所を土砂災害警戒区域等に新たに設定するなど、住宅等を建てれないように誘導しています。

農振地域の問題はなかなか宅地に転換するのは今の制度では難しいですが、今いただいた利便性等については、課題だと思いますので、条件等直ぐには無理ですが、農業委員会にご意見としてお話ししたいと思います。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、③「南相馬市第三次国土利用計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」以上で報告事項を終ります。

続きまして④「令和5年度南相馬市部及び部の分掌事務の見直しについて」担当課から説明をお願いします。

■総務課

(説明)

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等があればお願いします。

◎奥村委員

農林水産部が震災後に無くなり本庁から機能が無くなりましたが、また、部に戻すとのことですが、本庁に機能が無いということは小高区に部を置くのでしょうか。

しかし、機能を小高に置くのはおかしくないですか。本庁に戻す考えはないのですか。一部北庁舎に残る様ですが、鹿島区、原町区の人も小高区に行かないといけません。その辺が不便です。また、小高区にいる理事、課長クラスが会議のため本庁に行ってしまうと、お願いをしに小高区に行っても、いないことも多く不便だと思います。本庁舎が出来るまで5年以上あります。この状態のままだと思いますが、検討の余地はあるのでしょうか。

■総務課

まず、場所の配置についてはこれからですので、農林水産部がどの場所だとは明言できませんが、実際庁舎が手狭で、年々職員も増えています。人数が大変多い部になるので、それを考えると、小高区にいる職員全員を原町区に戻すのはなかなか難しいと思います。しかし、基本の市民サービスについて考慮し配置をしたいと思います。

◎本間副会長

経済部を商工観光部と農林水産部に再編するのは、重要な部署だから再編ということでしょうか、重要な意思決定をする場合、部長、理事、区役所長がいる。人口減少している中で、業務が膨大だからと、役所ばかり肥大化し職員を増やし給料を支払うには予算管理上どうなのですか。そこをお聞きします。

■総務課

経済部には農林水産担当理事と企業支援担当理事がおり、部が分かれますので、理事がそのまま部長になります。幹部職員を増やすというのではなく、権限を変えるものです。全国の同じ規模の人口の所と比べますと職員数は確かに多いですが、現在第二期復興・創生期間で国からの財源があり、それを有効に使い、必要な事業を全部成し遂げたいと思っております。人件費が多く上がるわけではありませんが、適正な範囲の中で人員配置をしていきたいと思っております。

◎本間副会長

市の重要な意思決定等複雑にはならないのですか。

■総務課

現在、理事職が部長相当職になっており、理事が部長になることにより明確に指揮が出来るということもあります。

◎本間副会長

区役所長はどうですか。

■総務課

区役所長は地域振興を司るという区役所長の権限があり、農林水産部長は農林水産関係の意思決定をします。連携部分がありますので、それは縦割りではなく、部局横断し連携しながら様々な業務を行っていきます。

◎本間副会長

区役所長の決裁権限はどんなものか教えてください。例えば部長が決裁したものを、さらに区役所長が決裁するのですか。部長が決裁したものをさらに区役所長が認めるということでしょうか。権限がないなら区役所長はいらないでしょう。業務の流れが良く分かりません。

■総務課

例えば鹿島区なら鹿島区役所長が、鹿島区の中で持っている地域振興の業務の決裁権を持っています。他の部長はそれぞれの業務の決裁権を持っており、どちらかが上とかではありません。区役所の業務は区役所長が決裁し、総務の業務であれば総務部長が決裁します。部長の後に区役所長が決裁するとか、区役所長の後に部長が決裁するとかということはありません。それぞれが部長で自分の持っている業務の決裁をするわけです。

◎田中委員

市全体については決裁権をそれぞれの分野で部長が持っていて、例えば鹿島区でそれを実行する時、鹿島区役所長は覆せるのですか、それともノータッチで鹿島区での地域振興に係ることだけ決裁権があってそれ以外は各部長ですかということを聞いています。

■総務課

新しい事業が起ちあがった時、まずどこでやるか決めます。鹿島区でやってくださいとなれば鹿島区役所長の権限となります。また鹿島区に関することでも、復興企画部でやりましようとなれば、途中で協議することはあっても、最終的に復興企画部長が決裁をします。それぞれ割り当てられた業務を割り当てられた場所の部長が権限を持つということです。

◎本間副会長

区役所長は必ず必要なのですか。

■総務課

区役所には部長同等の区役所長がおり、区役所の中の業務を統括する必要があります。

◎本間副会長

暫定ではなく、区役所長は必要なものですか。

■総務課

暫定ではありません。期限が無く、当面この体制でやっていきます。

◎平間会長

条例があるのですよね。区役所長を置くことが条例で決まっているのでしょうか。

■総務課

合併まで遡りますが、対等合併で区にしました。全国的には支所等が多く支所長がいますが、区制をとっているのはめずらしいですが、部とは違います。

◎本間副会長

意思決定は部長会議ですか。

■総務課

意思決定にいろいろな形がありますが、一番の基本は決裁です。部長の権限で決済できるものは部長、副市長の権限のものは副市長が決裁します。

◎本間副会長

重要な場合は職員の意見も聞かないといけないでしょうが、区役所長も入るのですか。

■総務課

市の最大の意思決定は庁議です。市長、副市長、区役所長も入る部長全員で決定します。

◎田中委員

ぜひ、各部署間の連携を今まで以上に積極的にお願います。すり合わせを行ってください。部署同士の連携をより図る必要があると思います。農林水産部ですが、実態に合わせて特出しした方がいいということで経済部より分けたと思いますが、農業関係者は一次産業に分類されます。六次化産業で開発し商業に頑張りたいという、農業者、水産者がいらっしゃいます。この地域は増えています。かつては経済部として 観光交流課も商工労政課も連携しやすかったですが、今度部になり縦割りとなってしまいますので、横の連携、情報共有に力を入れていただきたいです。工夫をお願いします。別な課です、ここでは分かりませんなどとなり、民間の意を削いでしまわないようにお願いします。

■総務課

コロナ対応でも、生活環境、ワクチン対応、商業者支援等横断的支援が出来るよう体制を作ってきました。今後も部局横断に力を入れて行きます。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で④「令和5年度南相馬市部及び部の分掌事務の見直しについて」報告事項を終ります。

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で報告事項を終ります。

4 その他

5 閉会

午前 12 時 10 分終了

■原町区地域振興係長

以上をもちまして、第9回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

平間 勝成

会議録署名人

貝塚 大暉

会議録署名人

田中 章広

